

清須市監査委員公表第2号

令和元年9月3日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 岡山 克彦

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

第 1 監査を実施した監査委員

黒川 了一
岡山 克彦

第 2 監査の種類

財政援助団体監査（補助金及び負担金）

第 3 監査の概要

1 監査の実施日

令和元年 6 月 20 日（木）

2 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
① 公益社団法人 清須市シルバー人材センター	健康福祉部高齢福祉課
② 西枇杷島町まつり振興会	市民環境部産業課
③ 新川やると祭委員会	市民環境部産業課
④ 清須市観光協会（清洲城信長まつり含む）	市民環境部産業課
⑤ 五条広域事務組合（斎苑施設負担金） （清掃処理負担金）	市民環境部生活環境課
⑥ 清須市防犯協会	総務部防災行政課
⑦ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲） 指定管理者	教育部スポーツ課

3 監査の対象とした事項及び範囲

（1）対象事項

平成 30 年度財政的援助（補助金及び負担金）に係る出納その他の事務の執行

（2）対象補助金等及び交付決定額

① 公益社団法人 清須市シルバー人材センター	30,214,000円
② 西枇杷島町まつり振興会	13,000,000円
③ 新川やると祭委員会	9,000,000円
④ 清須市観光協会（清洲城信長まつり含む）	11,300,000円
⑤ 五条広域事務組合（斎苑施設負担金）	206,559,541円
（清掃処理負担金）	400,039,000円
⑥ 清須市防犯協会	2,574,000円
⑦ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）指定管理者	72,470,000円

4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対し補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかなど、財政援助にかかる出納その他の事務が適正に行われているかどうか主眼をおいて実施した。

また、所管課に対しては、補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか、報告を求め調査し又は指示を行っているかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

① 公益社団法人 清須市シルバー人材センター

1 団体の概要

公益社団法人清須市シルバー人材センターは、平成18年4月1日に設立され、定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、常務理事、理事、監事の15名で組織されており、会員数は425名である。

事業内容は、高齢者の安全就業の推進と組織的提供事業（請負、委託）、職業紹介事業（雇用）、一般労働者派遣事業（派遣）、知識及び技能の習得を目的とした講習会の実施事業等である

2 補助金の推移

平成30年度	30,214,000円
平成29年度	29,632,000円
平成28年度	35,292,000円
平成27年度	29,129,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、活動費補助金30,214,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、187,486,714円でこのうち補助金充当額は、30,214,000円充当率は16.1%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

事業費	給料手当、法定福利費、退職金給付費用等	184,601,206円
管理費	役員等旅費交通費、消耗品費、支払負担金等	2,885,508円
	事業費合計	187,486,714円
	補助金充当額	30,214,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

③ 西枇杷島町まつり振興会

1 団体の概要

西枇杷島町まつり振興会は、平成18年4月1日に設立され、尾張西枇杷島まつりの企画、実施及び関係団体との協議、要請、依頼を行い尾張西枇杷島まつりの振興を図ることを目的としている。

組織は、会長、副会長、役員の5名で組織されている。

事業内容は、尾張西枇杷島まつりの実施（6月2日（土）・3日（日））に伴う山車の運行、打上げ花火の実施（6月2日土曜日）、協賛事業（子ども会による子ども御輿・獅子、山車保有町内会による山車運行）、まつりセレモニー及び写真コンテスト等である。

2 補助金の推移

平成30年度	13,000,000円
平成29年度	11,800,000円
平成28年度	11,800,000円
平成27年度	11,800,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、事業費補助金13,000,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、16,806,716円で、このうち補助金充当額は、13,000,000円で充当率は77.4%であった。また、事業費の使途については次のとおりであった。

協賛費	まつり事業協賛金（子ども神輿、山車保存会）	2,099,200円
設営費	設備借上げ料、会場整備照明設備費等	3,403,006円
運営費	まつりセレモニー消耗品等	506,637円
警備費	警備報償費、警備委託	4,002,632円
花火費	花火打上委託料等	5,083,900円
啓発費	看板製作費、ポスター印刷費等	1,016,601円
事務費	保険料、通信運搬費等	694,740円
予備費		0円
	事業費合計	16,806,716円
	負担金充当額	13,000,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

③ 新川やると祭委員会

1 団体の概要

新川やると祭委員会は、平成17年6月23日に設立され、やると祭事業全般にわたる諸行事について、企画並びに運営予算に対して審議し、地域の相互連携並びに地域振興に寄与し、安全かつ盛大に開催することを目的としている。

組織は、会長、副会長、監事、委員の37名で組織されている。

事業内容は、新川やると祭の企画（総おどり、新川音頭・清須音頭、市民芸能発表、こどもランド）及び新川やると祭の運営である。※平成30年度は台風接近のため、予備日を含め中止となった。

2 補助金等の推移

平成30年度	9,000,000円
平成29年度	9,000,000円
平成28年度	9,000,000円
平成27年度	9,000,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、活動費補助金9,000,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、9,097,860円で、このうち補助金充当額は、当初9,000,000円で充当率は98.9%であった。但し、平成30年度は台風接近の為、まつりを中止、補助金の2,670,000円を市へ返還した。

また、事業の用途については次のとおりであった。

事務費		11,520円
事業費	交通規制看板作成、ポスター・チラシ印刷等	6,416,340円
予備費		0円
市へ返還		2,670,000円
事業費合計		9,097,860円
補助金充当額		9,000,000円
		(内、2,670,000円は市へ返還)

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

④ 清須市観光協会

1 団体の概要

清須市観光協会は、平成17年7月7日に設立され、清須市に観光客を誘致して観光事業の振興を図り、もって地域文化の向上と産業経済の発展に資するとともに、集う人々の心のふれあいに寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、監事、顧問、理事の26名の役員で構成されており、総会員数は175名（法人119、個人56）、事務局2名である。

事業内容は、観光に関する情報及び資料の収集、観光地の紹介及び宣伝、観光資源の調査、観光に関する施設整備、観光に関する行事、特産品の開発及び改善等である。

2 補助金等の推移

	補助金計	(観光協会+清洲城信長まつり)
平成30年度	11,300,000円	(1,800,000円+9,500,000円)
平成29年度	11,300,000円	(1,800,000円+9,500,000円)
平成28年度	11,300,000円	(1,800,000円+9,500,000円)
平成27年度	11,300,000円	(1,800,000円+9,500,000円)

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清須市観光協会事業費補助金1,800,000円及び清洲城信長まつり9,500,000円が収入されていた。

② 支出の部

〔清須市観光協会〕

決算額は、6,661,687円で、このうち補助金充当額は1,800,000円で、充当率は27.0%であった。また、事業の使途については次のとおりであった。

人件費	臨時職員2名	2,647,230円
総務費	役員及び理事会費、消耗品、印刷費等	509,864円
事業費	宣伝費、行事費、開発費等	3,504,593円
	事業費合計	6,661,687円
	補助金充当額	1,800,000円

〔清洲城信長まつり〕

決算額は、9,555,441円で、このうち補助金等充当額は9,500,000円で、充当率は99.4%であった。また、事業の使途については次のとおりであった。

需用費	甲冑製作材料費、ポスター・チラシ製作等	1,120,842円
役務費	保険料、クリーニング費、郵送料等	127,198円
委託費	まつり事業費、催事費等	8,307,401円
	事業費合計	9,555,441円
	補助金充当額	9,500,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑤ 五条広域事務組合

1 団体の概要

五条広域事務組合は平成12年10月1日に設立され、汚泥再生処理センター管理運営事業と火葬施設の建設及び管理運営に関する業務を行っている。

組織は、管理者、副管理者を始め、組合議会12名、事務局8名、計22名で組織されている。

事業内容はクリーンパーク新川の運営によりし尿、浄化槽処理等をリサイクル処理しクリーンパークコンポを作成する事業と火葬施設を市内に建設するにあたって、周辺環境改善事業を実施する内容である。

2 補助金の推移	(斎苑施設負担金)	(清掃処理負担金)
平成30年度	206,559,541円	400,039,000円
平成29年度		435,126,000円
平成28年度		369,106,000円
平成27年度		369,749,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、五条広域事務組合斎苑施設負担金206,559,541円及び五条広域事務組合清掃処理負担金400,039,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算見込額は、1,150,000,000円、このうち負担金等充当額は、606,598,541円で充当率は52.7%であった。また、事業の用途については次のとおりであった。

議会費	議員報酬等	475,000円
総務費	人件費、派遣職員負担金、工事請負費等	85,120,000円
衛生費	報酬、公有財産購入費等	819,408,000円
公債費	償還金、利子及び割引料	244,997,000円
予備費		0円
事業費合計		1,150,000,000円
補助金等充当額		606,598,541円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑥ 清須市防犯協会

1 団体の概要

防犯協会の組織は、平成18年4月1日に設立され、会長、副会長、支部長、

会計、監事、顧問、理事、会員の95名で構成され、防犯協会は、地方自治の本義に基づき自主防犯体制を確立し、その活動を通じ明るい街づくりの増進に寄与することを目的としている。

事業内容は、安全なまちづくり運動、市内防犯パトロール活動、中学校等での防犯教室、市内自主防犯ボランティア団体への資機材援助等である。

2 補助金の推移

平成30年度	2,574,000円
平成29年度	2,574,000円
平成28年度	2,574,000円
平成27年度	2,574,000円

3 収支決算状況

① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、事業費補助金2,574,000円が収入されていた。

② 支出の部

決算額は、2,654,536円で、このうち補助金等充当額は、2,574,000円で充当率は97.0%であった。また、事業の用途については次のとおりであった。

会議費	会議費	12,200円
事業費	保険代、研修費	396,584円
活動費	啓発材料費等	1,614,280円
事務費	事務用品費	86,302円
事業促進費	自主防犯団体に対する活動資材援助	545,170円
	事業費合計	2,654,536円
	補助金充当額	2,574,000円

4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑦ 清須市清洲勤労福祉会館（ARCO清洲）指定管理者

1 指定管理の概要

ハマダスポーツ企画株式会社と株式会社ドゥメンテックス共同事業体は、清須市清洲勤労福祉会館の管理運営を目的として、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで、清須市から清須市清洲勤労福祉会館の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① プール・トレーニングジム運営管理業務
- ② ホール棟の貸館業務
- ③ 自主事業(スイミングレッスン等)

2 指定管理の実施について

(1) 指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第244条の2第3項 ・ 清須市清洲勤労福祉会館設置条例第4条
基本協定締結日 (基本協定変更日)	平成29年3月30日
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
指定管理料	72,470,000円(平成30年度) 72,470,000円(平成29年度) 68,949,000円(平成28年度) 67,238,000円(平成27年度)
収入日及び収入額	平成30年 5月25日 6,039,000円 平成30年 6月15日 6,039,000円 平成30年 7月13日 6,039,000円 平成30年 8月15日 6,039,000円 平成30年 9月14日 6,039,000円 平成30年 10月15日 6,039,000円 平成30年 11月15日 6,039,000円 平成30年 12月25日 6,039,000円 平成31年 1月25日 6,039,000円 平成31年 2月25日 6,039,000円 平成31年 3月15日 6,039,000円 平成31年 4月15日 6,041,000円
業務実績報告日	平成31年4月30日

(2) 平成30年度プール等施設利用状況及び施設使用又は利用に係る収入実績

各施設利用者数(人)			施設使用料又は利用に係る収入実績合計(円)
プール利用者	トレーニングルーム利用者	ホール、会議室、多目的スタジオ等利用者	
163,040	18,465	131,646	58,256,830

(3) 決算収支の状況

(単位：円、%)

項 目		平成30年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	72,470,000	39.2
	利 用 料 金	58,493,630	31.7
	そ の 他	53,750,304	29.1
	合 計	184,713,934	100.0
支 出	人 件 費	63,271,697	34.5
	事 務 費	7,342,512	4.0
	事 業 費	6,234,371	3.4
	管 理 費	106,470,428	58.1
	合 計	183,319,008	100.0
収 支 差 引		1,394,926	

3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においてもおおむね良好であった。